

「第4次守山市男女共同参画計画」における施策事業の取組状況等調査票

成果度	
A	取組がされており、成果は十分
B	取組はあるが、成果は十分とはいえない
C	取組がほとんどない

※事業担当者の自己評価により記入してください。

No.	基本課題	施策の方向	施策名	施 策 の 内 容	過去5年（R2-R6年度）の成果と課題	成果度 （A・B・C）	今後5年（R7-R11年度）の目標または数値	担当課/者
1	政策・方針決定 過程への女性の 参画の拡大	審議会等への女性の 参画の促進と地域の 人材の発掘	各審議会等への女 性の積極的な登用	・各審議会等において、女性の積極的な登用を進めます。 ・審議会委員の充て職について「所長・会長・代表」等に限定せず、団体等から幅広い年齢や性別の人材を登用します。	〈成果〉 ・令和2年度末が35.3%で令和6年度末における登用率は38.3%であり、近年増加傾向である。また、目標値の40%以上を達成している審議会等の割合は47.7%であり、昨年度より、4.6ポイントの増になった。しかし、目標値の40%は未達成である。 〈課題〉女性がいない審議会や減少している審議会、登用率が低いままの審議会等があるので、女性の登用を増やすように、担当課に継続的に働きかける。	B	〈具体的な取組〉 ・本部会を通して、女性の審議会等への登用促進依頼を全庁的に周知徹底 ・年度末に審議会等の改選がある担当課に依頼	全課 （人権政策課）
2	政策・方針決定 過程への女性の 参画の拡大		女性の人材発掘と 市政への参画促進	・地域で活躍する女性の情報を収集し、女性人材バンクの充実に努めます。 ・女性人材バンクを活用し、市政への積極的な参画を促進します。 ・女性人材バンクの活用状況を定期的に調査します。	〈成果〉 現在女性人材バンクの登録者数は49人。 うち、12人が委員として活躍されている。 R6年度の登録台帳の閲覧は2件であり、微増した。 〈課題〉 ・特に、20～40代の登録者が少ない。 ・委員に依頼される方に偏りがある。 ・女性人材バンクの登録者を増やす。 ・登録分野も幅広い方に登録してもらう必要がある。	B	〈具体的な取組〉 ・市広報やHP、研修会、学区事業等の機会を活用して積極的に広報や周知を行う。 ・各審議会の公募委員に対して、人材バンクの登録を勧める。 また、地域で活躍されている女性（自治会役員等）の情報収集に努め、登録の推進を図る。	人権政策課
3	政策・方針決定 過程への女性の 参画の拡大	企業・学校・団体等における男女共同参画の促進	職場での管理職や 団体等の役員への 女性の登用	・行政における管理職の登用については、性別を問わず職員の能力や実績など管理職の資質を総合的に判断する中で、進めます。	〈成果〉 男女共同参画社会の構築に向け、男女を問わず職員の経験や能力が施策に十分に反映できるよう、職員の実績等により政策形成や方針決定に携わるポストへ配属をした。 R7.4現在、35.2%となった。 〈課題〉 出産や育児に係わり、職場を長期休暇（業）することに伴う、キャリア形成支援が必要である。	A	〈具体的な取組〉 研修等を通して意識改革を図るとともに円滑にキャリア形成が行えるよう支援を行う中で職員を育成し、女性の管理職の登用を推進する。また、男女を問わず働きやすい職場環境の整備に取り組む。 【目標値】 課長級以上の管理職に占める女性職員の割合30%以上を維持する。	人事課
4	政策・方針決定 過程への女性の 参画の拡大		職場での管理職や 団体等の役員への 女性の登用	・職場において女性の管理職が登用され方針決定の場に参画できるよう企業等への啓発に努めます。	〔成果〕 職員による企業訪問や企業内人権教育推進協議会の研修会を通じて、企業に対する啓発を実施した。 また、令和3年度に企業訪問時に女性管理職の登用状況や登用に向けた取組状況に関するアンケートを実施し、実態把握を行った。 R3アンケート対象企業：128社 R3アンケート回答社数：95社 〔課題〕 令和3年度に市内企業・事業所125社に対して実施したアンケートによると、管理職の男女比率目標を設定していない企業・事業所が約70%と大半であったことから、目標を設定し、能力に応じ計画的に登用されるよう、啓発を行う必要がある。	B	〈具体的な取組〉 職員による企業訪問や企業内人権教育推進協議会の研修会等を通じて、企業に対する啓発を継続して実施する。 また、企業訪問・アンケート等を通じ、女性管理職の登用状況や登用に向けた取組状況、登用に際しての課題などを聴き取り、実態の把握を行い、課題解消に向けて粘り強く啓発に取り組む。	商工観光課

「第4次守山市男女共同参画計画」における施策事業の取組状況等調査票

成果度	
A	取組がされており、成果は十分
B	取組はあるが、成果は十分とはいえない
C	取組がほとんどない

※事業担当者の自己評価により記入してください。

No.	基本課題	施策の方向	施策名	施 策 の 内 容	過去5年（R2～R6年度）の成果と課題	成果度 （A・B・C）	今後5年（R7～R11年度）の目標または数値	担当課／者
5	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	企業・学校・団体等における男女共同参画の促進	職場での管理職や団体等の役員への女性の登用	・各種団体等における運営や活動の方針決定の場 に女性が参画できるよう啓発に努めます。	〈成果〉地域活動の場で方針決定の場へ女性が参画できるよう要請している。企業代表者に対してもR6年度に女性の働きやすい職場づくりについて研修会を行った。 〈課題〉 ・女性の参画は進んでいるものの未だ十分でなく、ひとりでも多くの参画が進むよう継続した取り組みが必要。 ・各種団体などの 所管課において個別にその旨を依頼する必要がある。	B	〈具体的な取組〉 関係各課に各種団体等における運営や活動の方針決定の場へ女性が参画できるよう要請し、各種団体等の所管課において個別にその旨を依頼していく。	全課 （人権政策課）
6	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	地域活動における男女共同参画の促進	地域活動の役員への女性の登用	・自治会等の地域活動の役員への女性の積極的な登用を依頼します。	〈成果〉 計画の中で、女性の代表者または副代表者のいる自治会の割合17%を令和6年度の目標値と設定している。成果としては、R2：16.9%、R3：22.5%、R4：21.5%、R5：23.9%、R6：19.7%と、年度により変動はあるものの、概ね目標値を上回っている状況である。 〈課題〉 自治会においては役員選出自体に苦慮されており、その中でさらに女性の登用をお願いしている状況である。また、年度により女性の役員選出数にばらつきがある。	B	〈具体的な取組〉 引き続き、自治会に対し、役員選出される際の女性の積極的な登用を依頼していく。 〈目標値〉 女性の代表者および副代表者のいる自治会の割合R12年度末25.0%	市民協働課
7	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大		地域活動における男女比の偏りの解消	・性別にかかわらず、地域で活躍できるよう、意識改革に努めます。	〈成果〉 地域で女性の社会への社会への参画・活躍推進のため、各学区で男女共同参画社会づくり地域研修会を開催し、意識改革を推進している。 守山学区：56人、吉身学区：20人、小津学区：45人、玉津学区：28人、河西学区：46人、速野学区：19人、中洲学区：23人 計237人（昨年度：計270人） 〈課題〉 ・参加者の年代が固定化している。 ・若年齢層を呼び込む必要がある。	B	〈具体的な取組〉 ・男女共同参画（ジェンダー平等）の活動をしている若年層の団体等に講演を依頼する。（世代間交流や、若い参加者を促す）	人権政策課
8	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	女性リーダーの育成	女性の人材育成	・講座や研修会等を開催し、リーダーとなる人材の育成に努めます。	〈成果〉 人権教育指導者研修会で、人権啓発講師団などに人権や男女共同参画のテーマで研修を実施し、人材育成に努めた。（7.16、11.25、2.15開催） 〈課題〉 ・男女共同参画の人権啓発講師団の講師のあらたな成りてが少ない。 ・学区別男女共同参画研修会において、女性の人材育成について、意識醸成を高められる講師の情報を紹介する。	B	〈具体的な取組〉 ・研修会を通して、当分野の人材の育成を強化する。 ・男女共同参画や女性の人材育成についての研修会や講座を開催することで、人材育成や発掘につなげる。 ・他機関とも連携をとり、女性リーダーの育成を促進する。	人権政策課
9	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大				〈成果〉 毎年、市民協働課の「まちづくりフォーラム」と共催で「まちづくりリーダー研修会」を開催し、地域の人材育成の促進を図っている。 〈課題〉 研修参加者の女性比率が低い。	B	〈具体的な取組〉 引き続き市民協働課と連携してまちづくりリーダー研修会を開催するなかで、男女共同参画に関する内容を取り入れるように努める。また、研修会への女性の参加を呼びかけるとともに女性が参加しやすい内容となるよう工夫していく。	社会教育・文化振興課

「第4次守山市男女共同参画計画」における施策事業の取組状況等調査票

成果度	
A	取組がされており、成果は十分
B	取組はあるが、成果は十分とはいえない
C	取組がほとんどない

※事業担当者の自己評価により記入してください。

No.	基本課題	施策の方向	施策名	施 策 の 内 容	過去5年（R2～R6年度）の成果と課題	成果度 （A・B・C）	今後5年（R7～R11年度）の目標または数値	担当課／者
13	ワーク・ライフ・バランスの推進	家庭生活への男女共同参画の促進	家事・育児・介護等を男女がともに担う意識の醸成と学習機会の提供	・男女がともに担う意識が浸透するよう、男性の家事・育児・介護等への参画促進に努めます。 ・家事・育児・介護等の技術や方法を学ぶ講習会や研修会等を開催します。	〈成果〉 男女共同参画の意識が広がり、夫婦で協力して子育てを行う姿が見られている。 〈課題〉 夫婦で協力する姿があるものの、園での啓発や研修会の参加は女性が多い。	B	〈具体的な取組〉 男性にも研修会等に参加してもらいやすいよう開催方法を検討し、男女共同参画の意識をより高めていく。	保育幼稚園課
14	ワーク・ライフ・バランスの推進		家事・育児・介護等を男女がともに担う意識の醸成と学習機会の提供	・男女がともに担う意識が浸透するよう、男性の家事・育児・介護等への参画促進に努めます。 ・家事・育児・介護等の技術や方法を学ぶ講習会や研修会等を開催します。	〈成果〉 【家族介護者教室】 男女がともに介護者として家庭生活・家族介護に参画できるよう、介護の知識や技術の習得、介護者同士の情報交換の場として、圏域地域包括支援センターで家族介護者教室を開催し、家族介護者の心身の介護負担が軽減できるように努めた。 基幹 延べ62人（全5回） 南部 延べ283人（全21回） 中部 延べ231人（全17回） 北部 延べ341人（全22回） （R6年度までの実績） 【いきいき男性プロジェクト】 いきいき男性プロジェクトでは、男性高齢者を対象に男性の社会参加の促進や地域包括支援センターとの関係作りを行う事業を開始した。 6回 参加者延べ71人 〈課題〉 介護者への支援強化として男性介護者への家族介護教室への参加勧奨に努める必要がある。	B	〈具体的な取組〉 介護予防教室や家族介護者教室など、これまでから継続的に実施している地域包括支援センターでの事業について、性別に関わらず、誰もが参加しやすい形での運営に務める。	地域包括支援センター

